

個人情報保護委員会（第6回）議事概要

- 1 日時：平成28年4月22日（金）10：30～11：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員、大滝委員、宮井委員
其田事務局長、松元総務課長、山本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：東京薬業健康保険組合 適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条の規定に基づき、東京薬業健康保険組合（以下「組合」という。）及び厚生労働省の職員が会議に出席した。

組合から、適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書の概要について説明があった。

阿部委員から「特定個人情報の入手について、本人から入手する場合と加入事業所から入手する場合におけるリスク対策等について説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し組合から「事業所等から紙媒体で入手する場合は、郵送記録が残る手段を用いる予定であり、電子記録媒体の場合は、事業所にて暗号化等の措置が講じられたものを入手する」という旨の発言があった。

熊澤委員から「特定個人情報の使用の記録について、基幹システム操作ログを取得し、定期的に確認するとあるが、現時点で想定している操作ログの確認等について説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し組合から「操作ログについては、特定個人情報専用の管理を行うこととなっており、日々の確認を行う」という旨の発言があった。

大滝委員から「個人情報の取扱いについて、第三者認証を取得するなど、プライバシーマネジメントシステムを整備しているとのことだが、マイナンバー制度が開始されたことによる取組の見直しについて説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し組合から「アクセス権限の見直し、専用保管庫を用いた分別管理、管理簿を用いた管理等、特定個人情報に対応するための措置を講ずる」という旨の発言があった。

堀部委員長から「特定個人情報保護評価書に記載されているとおり、確実に実行していただくとともに、特に新規採用職員の教育を確実に行っていただきたい」という旨の発言があった。

承認に係る審査の手続きを進めていくこととなった。

(2) 議題2：改正個人情報保護法に基づく委員会規則等の方向性について
事務局から、資料に基づき説明があった。

嶋田委員及び大滝委員から「企業グループについて、規則に記載する際の定義をどう考えるか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「規則の条文で検討するが、資本・支配関係という趣旨ではなく、共通のルールを共有しているかという点がポイントである」という旨の発言があった。

阿部委員から「同等という考え方について OECD や APEC を基本的なベースに置くことは、これからの国際的な取組を考える上で有益である」という旨の発言があった。

丹野委員及び宮井委員から「委託契約等の中に盛り込む事項を示すのみで、届出等を必要としないという枠組みについてどう整理するか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「法律で届出等を課していない中で規則で届出等をさせることはできないので、問題があれば委員会が報告徴収や検査を行って対応することとなる」という旨の発言があった。

(3) 議題3：医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務全項目評価書について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。

本評価書について承認され、社会保険診療報酬支払基金に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(4) 議題4：その他

手塚委員の海外渡航について承認された。

以上